

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） よくあふれる側溝なんかにつきましては、土砂等の堆積物がたまっていないのかどうか、それが原因であふれるのかどうか、その辺の掃除等の徹底とか、今全部側溝はふさがっていますので、住民が掃除してといってもなかなか困難だと思いますので、よくあふれるところについては町がその辺もよく気配りをお願いしたいと思います。

また、側溝の容量が足りなくてあふれる箇所については、側溝の改良等も考えていただきたいと思います。また、城生、前田地区の冠水被害を防ぐためには町独自ではなかなか難しいという答弁でありまして、まちづくり交付金については平成17年度までに全国で104の市町村で742地区において活用されて整備されたと聞いております。これについては、公明党は力を入れてきて、平成18年度予算においても前年度比1.35倍の約2,600億円が計上されております。そして、これは機関事業と提案事業と関連事業と三つの対象事業があって、ほかの事業と関連してもできるということでもありますので、城生、前田地区だけでなく、もう少し広範囲にあの地域を広げて、総合的にこの資金を活用できないかどうか、真剣に検討をお願いできればと思います。

それから、通告では休日開庁しか通告していなかったものであれですけれども、時間外の業務時間の延長についてですけれども、今、大和町は月曜日夜7時まで開庁していると。この辺も今も町長からありましたけれども、費用対効果ということが常に問題になると思うんですけれども、この辺、住民のニーズがどのくらいあるのかということももう一度確認しながら、また費用対効果の面で、これは休日開庁はどちらかという大きな町、大都市部において行われていて、小さな町では費用対効果の上でなかなか難しいんだと思いますけれども、一つの参考例としてほとんど費用をかけないで毎日夜7時まで開庁しているという町が、人口規模で2万3,000ぐらいの埼玉県の川島町というところが今年半間の試行期間ということで、ことしの4月から行っているみたいです。

このやり方は、職員の勤務時間は1週間38時間45分を変えないと。二つは、課長など、所属長が1週間単位で職員の勤務時間を午前8時30分から午後5時までと、午前10時30分から午後7時までの、職員をローテーションして、これも組合と合意の上でやっているということでもありますけれども、この方法だと電気代等がかかりますけれども、人件費はかからないということで、毎日加美町においては必要はないと思いますけれども、このようなやり方でやっている市町村もあるということですので、やっぱり今あいてないから平日休んでもいろいろ書類なり、いろいろ申請時の届けとかやっているというのが現状だと思うんですね。ですから、

その辺、もう少し検討をお願いできればと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まちづくり交付金の検討については、いわゆる採択条件に合うかどうかということ、それから側溝の掃除等々についてはかような現状でありますので、担当課等々では常に見回りをしながら、特に雨期の前には側溝を流れやすいように保っているということでもあります。開口ではないので、機械を使って高圧の水を流すというようなことでもあります。構造的なことがありますので、何かいい方法がないか引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから、実は夕方窓口においでをいただいて、あるいは勤務時間外に勤務終了後、5時15分以降に町民課においでいただくとわかるのでありますが、現在、可能な限り町民課窓口職員を配置してやっているんでありますが、1週間のうち2日はノー残業デーというのを設定して、強制的にといいますか、きょうはノー残業デーですから帰ってくださいという放送をしております。これは時間外勤務手当の節約といいますが、時間内に仕事を済ませるといふことの奨励のために行っているわけではありますが、この町民課の窓口は日中に窓口に来るお客さんの対応で精いっぱいなんです。いきおい窓口が閉まった後にその日の受け付けたものの整理を、住民票なり戸籍簿なりに写しかえるという仕事がどうしても残業してやらざるを得ないような状況であります。

12番議員のときもお答えをいたしました。いわゆる事務方の人数を毎年4分の3ずつ減らしております。そういう中でローテーションを組んで時間外勤務手当を出さないで、時差出勤をさせているというのも、窓口の状況では今の人員ではなかなか大変なんです。職員の親からは、何でそんなに忙しいんだべという御意見もいただいておりますが、私も遅く帰ることがあるので、早く帰りなさいということも職員にも言っているんですが、現実はそのようなことなんです。

ですから、どうしても本人が時間内に来なければならない重要な案件については、できるだけ1時間単位なり時間をいただいて申請をしていただくとか、あるいは家族の方の代理証明があればできるということもありますので、そうをお願いをしたいと思います。それでもなかなか大変だということであれば、週に1度かなんか1時間ないし2時間を延長するということも今後の対策として考え、視野に入れながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。（「以上で終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、17番一條 寛君の一般質問を終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時25分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時24分 再開

議長（米澤秋男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、5番吉岡博道君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。5番。

〔5番 吉岡博道君 登壇〕

5番（吉岡博道君） ただいま議長より登壇のお許しを得ましたので、通告に従いまして、生涯学習とグリーン・ツーリズム事業の2点について一般質問を行います。

初めに、生涯学習とコミュニティ活動の活性化について伺います。

私たちを取り巻く社会状況は急激な少子高齢化、情報化、国際化などが進み、個人の価値観も多様化し、物の豊かさから心の豊かさ、ゆとりといったものが求められるようになりました。私たち一人ひとりが生き生きとした生きがいのある人生を送るために、みずからの意思で何かを学びつつ心の豊かさを感じる、そういったことが何より大事にされる時代になってきました。加美町の生涯学習も合併後、旧町が取り組んできました生涯学習計画をベースに施設の整備、団体支援、学習機会の拡充、情報資料の提供、指導者の研修など、幅広い多種多様の事業を展開し、大きな成果を上げてきたことは大変喜ばしいことだと思います。

今後さまざまな町民のライフスタイルに合った学習内容の充実や、学習ニーズの多様化が進む中で、これらに十分対応できるような環境の整備が必要となってきています。現在、加美町生涯学習計画が策定中ではありますが、行政サイドとしての体制のより一層の充実が求められているわけございまして、計画に基づいた加美町としての総合的な体制づくりをどう進めていくか、町長並びに教育長の基本的な考え方、姿勢を伺います。

次に、コミュニティ活動と集落機能について伺います。

本町には79の行政区があり、また小学校単位としてのコミュニティ協議会があり、それぞれに活動が行われているところです。しかしながら、今日の地区民の意識の変化、多様化に伴い、集落機能の低下が見られ、地区ごとに差はあるものの、運営や活動は停滞ぎみの感があります。これから元気で明るい魅力あるまちづくり、地域づくりを進める上でも、また行政改革実施計画でも示されているとおり、地区公民館への指定管理者の導入など、コミュニティ団体等の地域組織の育成も急務であり、そして集落営農も待ったなしで取り組まなければならない

大きな問題でもあり、コミュニティ活動と集落機能の活性化がより大切になってくると思われ  
ますが、その対応策を伺います。

次に、グリーン・ツーリズム事業について伺います。

事業の一環としての民泊体験学習については、近年、少子化や核家族化、地域社会での人間  
関係の希薄化などにより、子供たちの豊かな人間性や社会性をはぐくむ機会が少なくなってい  
ると言えます。また、学校教育の現場においては、本物に触れることによってわかる喜びや学  
ぶ意欲の向上が得られる体験型学習の充実が重視されてきており、こういった背景から小中学  
校による農家の作業体験や、農村地域の人たちとの交流を目的とする体験学習が各地で取り組  
まれているところです。

一方、そういった子供たちを受け入れる農村地域は過疎化、高齢化などで地域活力が低下ぎ  
みであり、このような取り組みに協力することで、学校の求める教育効果の実現はもとより、  
地域外の人たちに地元のよさを知ってもらえる、みずからも地元のよさを再発見できる、女性  
やお年寄りの活躍の場ができる、子供たちが将来リピーターとなって家族連れで再び訪れるな  
ど、地域の活性化が大いに期待できると思います。そして、何よりも子供たちと受け入れた農  
家の方たちのお互いが楽しく感動し合え、一生の心の思い出に残る本当の交流ができると思  
います。私も受け入れ農家の一人として強くそう感じているところでもあります。

我が加美町においても民泊受け入れからことしで5年目に入りまして、民泊受け入れ事業も  
定着しつつあります。ことしも仙台市の長町中学校、松稜中学校、そして多賀城中学校と無事  
受け入れが終了したわけです。これまで受け入れ農家が小野田地区に限られてきたわけですが、  
ことしは中新田、宮崎地区にも拡大できたということで、大変喜ばしいことと思っております。  
今後、この事業を発展拡大していく場合の受け入れ体制の整備を加美町全体としてどう  
進めていくか伺います。

また、この交流事業を進める上で地域の紹介や活動の指導者となる人材の育成が急務と思わ  
れますが、その対応策を伺います。

以上、私の質問といたします。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

生涯学習関係につきましては、今生涯学習計画につきましては策定中であり、審議会で審議  
中ですので、予見を私の口から申し上げることはちょっと避けておきたいと思いますが、この

生涯学習の考え方についてだけは規定しておきたいなど。要するに、生涯学習というのは生まれてから墓場まで、福祉も同じなんですけれども、ゆりかごから墓場までという言葉がありますけれども、一生涯における学習のあり方について考えるのが生涯学習であります。ですから、幼時においては家庭、それから地域、幼稚園とあと学校、地域あるいはだんだんと社会が広がって行って、そういう世界の中での学習のあり方について考えるのが一般的に我々がとらえている生涯学習であります。

また、生涯学習はどちらかというとりタイアした人たちの学習とか、学び方とか、あるいは老人対策とかいうふうなとらえ方がされがちでございますけれども、それは誤りでありまして、要するに私は生涯学習の中で全体を通してそれを全うするためには、個人の学ぼうとする意欲、それをどう育てていくかということにかかっているだろうと思っております。そういう観点からしますと、家庭においても地域においても学校においても、そういうふうな子供の資質を育てていくということがいかに大切かということだろうと思えます。生涯死ぬまで勉強していくんだという姿勢、態度を養成していく、これが生涯学習の進め方を最も支える柱になるだろうと考えております。

そういう考え方から、基本的には学校教育においても、あるいは一般的に言われている社会教育の中でも学びの心というものを大切にしながら今後教育全体を考えてまいりたいと、そういうふうに思っております。また、そういうふうな姿勢で進めております。殊に体制といたしましては、従来生涯学習課という一つの絞まりの中で、行政担当として生涯学習課を設けておりましたけれども、これを体育振興課、文化振興課、社会教育課の三つに分けて柔軟に対応できるように、それぞれの分野ごとに町民の要望にこたえられる体制づくりをしてきたところでございます。

そういう意味合いからしますと、一つには生涯学習全体の中で考えられること、このことについてそれらに日々行政のあり方としてどうあるべきかということとあわせて各関係施設の活用もありよう、これも検討しながら期待しておるところでございます。

ただ、従来の公民館、従来の文化施設、従来の体育館の運営が果たして町民のニーズにこたえられているかということになってきますと、それぞれの館の従来の慣習等もございまして、一概にそれが満たされているものとは私は考えておりません。そういうことからしますと、館運営のそれぞれのありようについては十分に検討して、それぞれのニーズにこたえられる体制づくりをしながらこたえていきたいと、町民の要望にこたえていきたいと、こういうふうに考えております。

それから、グリーン・ツーリズムについては町長からお答えいただきますけれども、言ってみればコミュニティの問題になりますけれども、コミュニティは御存じのとおり小野田西部、鹿原地区あるいは小野田東部、これはちょっと後発でございますけれども、それから旭、それから賀美石、宮崎東部といいますが、それから鳴瀬地区、それから広原地区、上多田川、それぞれのコミュニティがそれぞれに特色ある活動をしております。これらにつきましては、将来の指定管理者制度への移行に伴うところの力をつけていただけるように、今後育てていかなければいけないなというふうに考えております。これらについてもまだ統一した形での各それぞれの地区におけるコミュニティが連携を図るということは体制としてまだとっておりませんので、これらについて今後考えていかなければいけないなというふうに思っております。

以上、質問にお答えいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 私からもお答えを申し上げます。

まず、生涯学習についてであります。生涯学習という言葉の以前に生涯教育という言葉がございました。何となく教育されるという意味にとらえがちでありまして、人生80年代になりまして、いわゆる学習という言葉に変わってまいりました。授ける方から、みずから学習するという言葉に変わってきて、少し受け入れやすいようになったのかなと考えております。

生涯学習というのは、私は広い意味では家で寝っ転がってテレビを見るのも生涯学習の一つであると。あるいは、どこか仲のいい友達と旅行する、それも生涯学習の一つであろう。大きな意味では人生すべて勉強、学習であり、そしてこの世とおさらばをするときに、自分の人生は実に充実した人生だったなと思うか思わないかわかりませんが、そういう振り返ってみたときにいい人生だったなと思えるような人生を送るための学習活動をできるかできないかというふうに私は認識をしております。

一方、生涯学習活動に対する行政の役割というものは、よく言われるように、いつでも、どこでも、だれとでも、その学習活動ができる条件をまず整えていくということが一番の仕事だというふうに思います。

それからもう一つの大きな行政としての役割は、情報をいかに提供するか、その情報に基づいて住民の方々がどういう学習活動を取り入れるかということも行政の大きな役割であろうかというふうに思います。

教育長が答弁を申し上げましたように、今加美町としての生涯学習計画を策定中であります。

す。もともになるものはそれぞれの旧町の生涯学習活動計画であり、町の総合基本計画であろうかと思いますが、それぞれの地域性に合った生涯学習施設をつくりながら、住民の皆さんへどのように生涯学習を活発化させていくかということの条件整備に私たちの責任があるのではないかとこのように思っています。

もう一つは、コミュニティ活動と連動するわけではありますが、御指摘のとおり集落機能というのは、余り申し上げたくないんですが、昔の、昭和20年代、あるいは10年、20年、30年代の相互扶助という観点から見ると、随分社会が便利になってきた半面、連帯感が薄れてきたように思います。そして、今になってきて、全国的に子供たちの負傷事件、あるいは拉致被害等々が起きている中で、まさに集落活動なり、コミュニティ活動なり、非常に大切に重要視されてきて、いわゆるコミュニティーというものが見直されてきた。

最初コミュニティ活動というのは非常にわかりにくい、一体どういうことなんだろうということではなかなか受け入れられませんでした。宮城県指定の第1号は、中田町、今はなくなりましたが、中田の浅水地区というところでありました。2番目の指定が旧中新田の鳴瀬地区でありました。それで難しい言葉で近隣社会というふうに訳すんだそうではありますが、コミュニティーよりもますますわからない言葉ですね、近隣社会なんて。要するに、隣組活動といいますが、そういうものを原点に戻すということなんだろうと思います。

近年、社会不安等々、あるいは宮城県においては30年以内に99%の確率で宮城県沖地震の再来があるということで、逆に集落活動なり、コミュニティ活動を活発化していった、いわゆる自分自身をどう災害から守るか、あるいは一朝災害があったときにどう助け合っていくかということが、このコミュニティ活動ということに結びつけられるか、あるいは生涯学習活動と表裏一体的な感覚で今重要視されているということだろうと思います。ですから、むしろこういう機会をとらえながら生涯学習活動なり、コミュニティ活動というものをやっぱり活発化、活性化させていくということが、大変いいチャンスでありますので、これを利用しながら町としても教育委員会としてもその条件整備なりに頑張りたいというふうに考えてございます。

また、コミュニティーの現状を申し上げますと、町で補助金を差し上げて活動を推進しているのは、中新田地区では広原地区と鳴瀬地区、旧中新田地区の中新田は組織としてはございません。それから教育長も答弁申し上げたように、小野田地区では小野田東部、西部、そして鹿原の三つでございます。それから宮崎地区では、旭を中心とした西部地区にコミュニティ活動というのがあります。もう一つあったそうですが、近年になって解散をされたということであ

ります。いわゆるコミュニティ組織としては今申し上げたものだけでありますが、しかし、集落単位で自治会活動という組織がそれぞれのところがありまして、これも言ってみればコミュニティ活動であると置きかえてもいいのではないかというふうに考えておりまして、いろいろな意味で今申し上げた防災活動を初めとして、相互扶助の精神を持ちながら、コミュニティ活動を推進していくということが今こそ大切であります。

御質問にありました集落営農ということについても、これもコミュニティーということの欠かせない一つでございます。実は昨年、加美町の認定農業者連絡協議会の総会がありまして、いろいろ認定農業者の方々とお話し合いをしたんでありますが、今回の農業の米政策改革大綱の改正の中で19年度から三本柱がスタートするわけではありますが、これらなんかも実は大きな意味ではコミュニティ活動であり、これは生産活動と結びついたコミュニティ活動でありますから、その根底となすものはコミュニティ活動であり、生涯学習活動ではないだろうかということでもありますので、これからも教育委員会と連携をしながら、総合的なコミュニティー、生涯学習活動を進めてまいりたいと考えております。

それから、グリーン・ツーリズムであります。宮城県でグリーン・ツーリズム連絡協議会、宮城グリーン・ツーリズム推進協議会というのが昨年の12月にようやく組織されました。私も余りこれまではタッチをしていなかったといいますが、不勉強だったのでありますが、宮城県全体集まりますと、加美町小野田地区が最大の先進地であるという評価をいただいてびっくりしたわけがあります。まさにお話がありましたように、中学生を受け入れて4年、5年になるそうではありますが、大変いいことだと思いますが、なかなか受け入れ体制が、苦労される方だけ苦労したという、吉岡議員も会員の一人で御苦労されたようではありますが、ことしになって、中新田地区も宮崎地区も受け入れの農家が出てきて、非常に理解をされながらすそ野が広がりつつあるというふうに思います。

そのグリーン・ツーリズムの目的は、申し上げるまでもありませんが、いわゆる都市と農村の交流の一つのきっかけになることを期待するということ。それから今の子供たちが一体どうやってお米が生産され、農作物がつくられているかという農業に対する理解を深めるということも、いわゆる実践教育としての意味合いがあって、グリーン・ツーリズムの中で体験をするということも大変大事なことであり、そして御意見のとおり、それから都市と農村との交流があって、地域の活性化につながるということだろうと思います。

小野田のグリーン・ツーリズムもありましたし、かつては旧中新田地区の鳴瀬地区が中心となって、広原の農家の方々も千葉県の市川市から通算5回ぐらいあったと思いますが、親子が



バスで来て農家に泊まって体験をしていって、春と秋と2回やったケースがございました。受け入れの方はよかったですんですが、市川市の方で疲れてきたかなんかで中断になってしまいましたけれども、これなんかも非常にいい事業だと思ってございます。そこから農家の方々と市川市民の皆さんが交流を始めて、毎年相互訪問をしたり、あるいは鳴瀬地区から市川市民祭りという秋祭りに招待をいただいて、農産物を持って、もう顔なじみになっているという、これなどもまさに都市と農村の交流のいい見本であるというふうに思います。

グリーン・ツーリズムは、まさに目的は子供たちを、中学生を招待する、受け入れるということであれば、一番は農業に対する理解であります。やはり都市と農村の交流ということ、それから農業に対する理解、地域の活性化ということがありますから、これからそういう部分でプラスアルファの効果が出るように、やはり広げていかなければならないんだらうというふうに思います。そのために、受け入れ農家の拡大、理解されつつありますから、今後町としてもいわゆる加美町グリーン・ツーリズム推進会議の皆さんと共同しながら、何らかの形で支援をしてまいりたいし、窓口としては農林課が担当いたしております。

それから人材育成ということについては、やはり県の組織等々を通じながら受け入れ農家なり、あるいは推進母体となる会員の皆さんの研修等々を行ってまいりたいと思っています。

実は、宮城県グリーン・ツーリズム推進協議会が設立をされまして、ことし、たしか7月か8月だったと思いますが、第1回の交流会を加美町で開くことになりました。これもグリーン・ツーリズム推進会議の皆さんにも大変御苦労をおかけすることになりますが、なぜかその宮城グリーン・ツーリズムの推進協議会の副会長になってしまいまして、否応なしに頑張っていかなきゃならないということになっていますので、会員の皆さんの教をこうむりながら私自身も頑張りたいと思いますので、どうぞグリーン・ツーリズムの先輩であります吉岡議員にも教えていただきながら努力をしたいと思います。

私からは以上であります。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） 再質問を行います。

生涯学習の町としての体制づくりですね、これはさっき教育長からも答弁があったわけですが、この所管課、前は生涯学習課で所管していたわけですが、これが平成17年は体育振興課が独立し、また18年度からは社会教育課、文化振興課とそれぞれ分かれて、生涯学習課が消滅し、三つの課になったということでございますが、何か私はちょっと理解できない部分があります。教育長の答弁によりますと、これは生涯学習を推進するために柔軟に対応できるような

体制づくりだということですが、何か私に言わせると逆の方向にいつてしまうのではないかという、大変心配している次第でございます。

これは、町長部局については課の設置条例のもとにやります。それから教育委員会部局については教育委員会の組織、規則の中で再編ができます。簡単にできるからこのように丸1年ぐらいの間に大幅に変えるということができたということもありますが、やはり今の自治体の流れとしても行政のスリム化、あるいは加美町でも行政改革大綱を策定して行政改革を進めています。その中でも従来の縦割りの組織構造から組織内外の横の連携を強化するということが強くうたっております。何かそれに逆行しているようなやり方ではないかという、これから生涯学習計画が策定されて、それを進める上での行政サイドとしての体制、これでうまくできるのかなという大変心配があります。それをもう少し詳しく教育長から答弁をいただきます。

また、コミュニティ活動でございますが、実はこの前の日曜日、小野田の西部地区のコミュニティ推進協議会主催でございます。これは高齢者と婦人の集いということで、もうことして31回目という大変ロングラン、記録ものと思います。継続して行っている集いですが、やはり区長さんを初め婦人会の皆さん、それから同友会、あるいはもちろん公民館の職員もかかわっているわけですが、できるだけ推進協議会、自前でやっているということで私は続いていると思います。

私も参加してつくづく思うんですが、こういった集いに参加してくる人は、女性の方からお年寄りの方まで本当に生き生きとしているんですね。恐らくお医者さんのお世話にも余りないかなと、そう思います。そういうことだと、医療費の抑制にも大いに貢献しているのではないかと。そういった面で、生涯学習課というのはただ社会教育課だけでできるものでもありません。全庁的な、全課を挙げての各課横断的なそういった体制がなければ、本当の生涯学習推進にはならないと思います。そういった意味で、町長からもそのことについてひとつ見解を伺いたいと思います。

また、グリーン・ツーリズムでございますが、このグリーン・ツーリズムという名称を聞いて久しくなるわけですが、なかなか実際は浸透していない。県でもかなりそういった自治体に宣伝をしているようですが、なかなか受入先としての自治体には手を挙げるところが少ない。今のところは加美町と今度大崎市になったわけですが、田尻町ぐらいと聞いております。そういった中学校は仙台市においても8割が希望していると聞いております。ただ、なかなかそういった受入先がなくて困っていると。そういうことで、できるだけ経費の面からも県内でそういった体験学習を行いたいんですが、山形とか、岩手の方に行かざるを得ない、そういった現

状なそうでございます。そういった意味におきまして、せっかく町長も県のグリーン・ツーリズム協議会の副会長に就任なされたということですから、加美町をますます体験学習の発展拡大に推進していただきたいと思えます。

また、きのう、おとといですか、6月13日付の河北新報にも掲載になったんですが、山形県の飯豊町、これは大企業でございます日本通運とグリーン・ツーリズムで連携ということで、都会の企業と地方をつなぎグリーン・ツーリズムの実効を上げようと、山形県飯豊町は日本通運と連携して事業を行ったと。この事業については、都市住民のUターン志向や田舎暮らし願望にこたえながら、受け入れ側である地方のノウハウ蓄積などを図ることを目的としている。特定企業と連携することで、町としてはこれまで小規模自治体では難しかったグリーン・ツーリズムの顧客確保が可能となり、受け入れ体制の整備に専念できるメリットがある。やはり、こういった一つの事例でございますが、大変参考になると思えます。

必ずしも民泊にこだわらず、町としても薬菜、あるいはゆ〜らんど、鳴瀬の交流センターもあります。こういった宿泊施設を有効に利用して農業体験、こういった事業をこれから拡大、発展していかなければならないような気がするわけですが、これらについてももう一回町長の見解を伺いたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 吉岡議員から、生涯学習課というまとまったものを三つに分けてしまったのは行政改革に反するんじゃないかという御意見でしたけれども、決してそうではないということであります。御理解いただきたいと思うことは何かというと、将来、生涯学習の最先端である公民館等の施設がいろいろと今度は指定管理者、あるいは別な形でも町の直接管理から移管されると。そうした場合の受け皿として、まず各施設の性格等に合わせた課を設けるということ。

要するに、それらに対応しながら町民のニーズにこたえられる体制づくりということで課を分けたので、決してそうじゃないことを御理解いただきたいと思えます。簡単にできるからということではございません。教育委員会の組織、規則だけでできるんだというふうな話ですけれども、それではありません。町の方とよく相談しながら進めてまいりましたし、いずれにいたしましてもそういうふうな職員数の削減の中で当然出てくるであろう施設管理、それらの現場の人たちとの密接な関係をいかに維持していくかというふうなこと。例えば従来の生涯学習課に全部それが集中した場合はどうなるかということを考えると、だから、対応し切れない部分がある。機能分化したということだけでございまして、決して行政改革に反するでなく、

行政改革に対応した新しい課の設置でございまして、生涯学習課をばらしたのはそういうふうな意味合いからでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

横断的に三つの課を設けましたけれども、生涯学習課を三つに割ったんですけれども、これらの連携も常に図りながら仕事を進めておりますので、今のところは順調な形で推移しております。ぜひ現実を直視して、新しい課にしたんだから行政改革に逆行するんだという見方は取り下げていただきたいと、御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、第1点、生涯学習課に関することではありますが、今教育長が答弁申し上げたとおりでありまして、町にも協議がございました。いわゆる三つの町が合併して生涯学習課が一つ誕生したわけではありますが、経過して2年目だったでしょうか、佐藤澄男議員からの御質問もあったように記憶をいたしておりますが、非常に施設が多い。文化施設を初め、生涯学習施設が多いということ。それから非常にマンモス化したということがあって、教育委員会でいわゆる5人の教育委員の会議でいろいろ検討した結果、現在の三つの課にしたいという教育委員会としての考えがありましたので、今後のことも考慮に入れた計画だったと理解をいたしましたので、賛意を表したということでございます。

それから、グリーン・ツーリズムであります。ことしの実施状況を見ますと、どうしても5月の連休明けに希望が集中するんですね。見ますと、5月11、12日が多賀城中 172名、そして3日置いて16、17日と長町中 261名、そしてまた3日、4日置いて22日から24日まで松稜中、これは人数が95名で少ないんでありますが、これだけ短期間に集中をしてしまう。それで、これは秋とか違う時間にもう少しばらけたら受け入れの農家も民宿先も非常にいいのではないかとことを質問いたしましたけれども、学校の年間行事の関係でどうしてもこの時期に集中したいという、いわゆる指導要領の中でこの時期しかないというお話のようでしたので、やはりなかなか受け入れが大変なんだろうなというふうに思ひました。

このほかに、御案内のとおり小野田西部地区ではドイツ学園の子供たちとの交流もなさっている。これも5月末、6月に入ってから続けてあるということで受け入れの農家が本当に大変、もちろんお世話する推進会議の方々も大変でありますので、もっともっと拡大をすべきだと思いますし、もっと受け入れ可能な農家も多分あるんだと思ひます。一つには、下水道あるいは集落排水、あるいは浄化槽の設置も進んでおりますから、農家の皆さんが広々としたお家をお持ちですから、理解をいただければもっと受け入れが可能だと思いますが、少し時間がかかるんだろうなというふうに思ひます。そういう意味では、グリーン・ツーリズム推進会議の

皆さんの御努力と、それからグリーン・ツーリズムということの町のPRといえますか、考え方も大いに推進をしながら共同で考えてまいりたいと思っているところであります。御理解いただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして5番吉岡博道君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。10番。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

10番（三浦英典君） 私は、最近の幼児をねらった卑劣な犯罪、また肉親間の親子殺人とか、あるいはそういう精神的にねじれた方の犯罪が非常に多いという現実、また、バーチャルの世界から生まれた現実と空想の世界の判断のつかない人による事件などたくさん発生しておりますけれども、そういうニュースを聞きますと、大変暗たんたる思いをいたしております。そういう状況の中であって、社会ではさらに規制緩和による格差社会やデジタル化による情報のスピード化、また、はんらんということで、これらについていけない方々の精神的な欠落だったり、また自殺者やうつ病が大変多く発生しているという状況を聞いております。

これらに対して、防犯的な見地からいろいろ考えられることはあると思うんですけれども、この間、そういう観点から加美町では5月13日の不審者云々という問題については、大変初動が早かったなという感はしております。確かにそういう防犯の観点からの施策も必要ではあります。しかし、やっぱりこういう問題の根本的なところをしっかりと見詰めて、問題がどこにあるのか、そういう処置というものをどうされなければならないのかということをもう少しみんなで考えていかなければならないだろうと思っております。この辺については私的に考えれば、心の養育、精神的な学習、そういう非常に人の内面的な問題が奥底にあって発生していることだろうと思うんですね。この辺を行政側ではどういうふうに考えているのかというのをお聞きしたいところであります。これからも私たちが加美町で長く住み続けるわけでありませうけれども、物事を明るく前向きに考えて、この加美町に誇りを持って住み続けるというためにも、こういう根本という心をみんなでしっかり見詰めて考えていかなければならないことだと

思っております。これらに対して、町長、また教育長の考え方をお伺いしたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 三浦議員の質問にお答えいたします。

まさに憂れるべき社会情勢、いつこういうふうな状況になってしまったのかという、我々としても教育に携わってきたものの責任あることだろうと思います。ただ、これは単に現状の、あるいは教育だけによってもたらされてきたものかどうかということ。いろいろ考えてきておりました。要するに、経済優先の社会の構造は、人間精神の教育をないがしろにしてまでも進めてこられたんじゃないかと。ゆがんだ競争社会、それが現実の姿を映し出しているんだろうというふうに思っております。

言ってみれば、ある時期、私が現役時代でしたけれども、森前文部大臣がやっていたころ、IT教育の充実ということを言いました。ITもこれは必要なことです。これは当時、要するに景気の低迷の中でのIT産業の育成でしかなかったろうと私は思っております。それについてどういうふうに指導するかということが伴ってこなかった、そういう一面があります。その中で育ってきた子供たち、施設が大変立派になりました。学校、校舎も。そして山に行くのは危険だから、川に行くのは危険だからということと同時に、先ほど来話題になっております少子化の進行に伴いまして、兄弟、要するに家の中での上下の関係、これも何か失われてきているような、そういうふうな受けとめ方がされてなりません。

そうした中で、要するにバーチャル世界がどんどんと進行して子供たちの中に入ってきました。そうした子供たちが社会体験、生活体験がないままにテレビ、要するに映像に映ってきた姿がすべて現実だろうという錯覚、あるいは精神的な受けとめ方というものがなされてきたんではなからうかという懸念があります。そうした中で、もう現実生活とバーチャルな世界が一体化してしまっている。そういうふうな進行の中でいろいろなゆがんだ構造が発生している。それが犯罪となって現実社会をいろいろと嘆かせているんだろうというふうに推測しております。

そうした中で、いろいろ提言してまいりました。文部科学省にも提言してまいりました。要するに、高等学校を出ても大学を出ても自分が何をしたらいいかわからないというような子供たちをつくっている教育の現状というもの。これに対して私はショッキング経験をさせなさいということを提言をしました。早速審議会を開いていただきまして、この中で生まれてきたの

が現在、多少趣旨が曲がってきておりますけれども、総合的な学習の時間というものでございます。これは私が提言して実現したことの一つでございます。非常に誇りに思っております。ということから、じゃ今度町単独でどういうふうなことを考えればいいのかということを考えてみました。

先月の教育委員会の定例会に考えた内容につきまして、加美町の教育改革として一応提言だけはしてあります。これをいかにして実現していくかということが私の課題だろうと思っておりますが、いずれにいたしましてもこの現実の教育全体、子供たちを取り巻く何か経済優先、学力、学力という、本当の学力というのは一体何だろうかということも議論されないまま、点数をとることだけが学力だと錯覚された、そういうふうな学力観の中で育ってきた子供たち。それには全く人を思う心とか、あるいは親を敬う心ということが育ってこなかったように思います。

そうしたものをどうしたら取り返すことができるのか。もう家庭にも地域社会にもそれが求められないとなった場合には、どこでそれを実現していくかということ。学校、社会の中でそれができないかということを考えてんです。そうした場合に、従前の指導要領の中では実現できない。だとするならば、独自の指導要領をつくらなければならないんじゃないか。町の教育委員会としてもそういうふうな方向性を持って検討してもいいんじゃないかということをつくったのが加美町の教育改革という提案でございます。これをぜひ実現していきたいなと思っております。

具体的には、要するに自然の中で子供たちを育て、あるいは地域の人たちとの交流も十分に取り入れ、そして危ないことはどういうことなのかということ。今、ほとんどの子供たちが鉛筆を削るということはありませんので、刃物を使うということがどんなに危険なことかという、その危険を忌避するところの能力や感覚もありません。そういうものをどんな場合に、どんなふうにして与えるかということ。それらを総合化した形でカリキュラムがつくれないものかということで現在検討しています。それをできたら教育特区の申請をして、このカリキュラムの中で実現していきたいなということを考えております。私の対応としては、そういうふうな考え方を持って今からの町の教育について進めてまいりたいというところでございます。以上、お答えしておきます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 三浦議員の御質問にお答えを申し上げます。

この問題は、とても大きな、そして重要な問題であろうかというふうに思っています。まず、その対策は二つに分かれるのではないかと思います。何年前なんでしょう、酒鬼薔薇何がしという名前を使って、いわゆる子供対子供の事件がございました。それから成人者が子供を、現在は大人が子供を殺害するという方向が非常に多くなってきています。この二つの問題を解決するためには、学校教育での心の問題とか、心の教育でありますとか、そういうことだと思いますが、大変難しいのは成人者に対する教育といいますが、そういうものがとても難しい。一体だれが行うのか、どういう輪に引き込んで教育するのか、あるいは学習をしていただけるのか。

その原因となるのは、もしかすると現代のような社会構造の中にあるのかもしれない。それから御質問にありますように、バーチャルリアリティーという仮想現実的なものの区別がつかない社会、それで子供たちがゲームを通じて簡単にゲーム上で殺りくをするという。痛みが余りわかっていない。それからもう一つは、死というものについての概念が子供たちには、わかれという方がどうなのか。あるいは死ということに関して、小学校で教育する……、何年生ぐらいで死ということの説明というか、勉強するのかわかりませんが、そういうことの恐ろしさといいますが、あるいは命ということの大切さ、生きるということの困難さ等々がどうなされているのか、その辺が問題だろうというふうに思います。

これは、御質問にもありますように長い年月をかけて実行していかなければならない。もしかすると、戦後六十数年かけてこのような現実になってしまったとすれば、これからの60年、70年かけてもとに戻すことが可能なのかどうかということなんだろうと思います。そのための対策としては、やはり学校では子供たちの教育として心、それから痛み、そういうものを重視しながら、命の大切さというものを根本から子供にわかってもらえるような教育ということ。

今、教育基本法が改正に向けて議論されて、今国会で成立するやに思うわけではありますが、そこでも余り愛国心かなんかということが一番重要視されているいろいろ議論されているようですが、いわゆる心の教育というものについては果たしてどこまで突っ込んでいるのか、ちょっと不明な部分があります。これからやっぱり教育という、義務教育から入って高校、大学の教育の中で長い時間をかけて、これから社会に出ていく子供たちの教育というものを行っていかねばならない。

それから、一般社会人については先ほど来議論されておりますように、生涯学習活動なり、あるいはコミュニティ活動なり、あるいは集落での連帯感の醸成、やっぱりコミュニティ活動なんですか。そういうものと、あとは後発的には子供たちをどう守っていくかということ



の対策ではなかろうかと考えています。いずれにしても、大変経済最優先でどんどん社会が進展していった中での現代社会に対するツケみたいなものが回ってきてしまったのかなという思いでございます。これは、一般社会人に対してはすべての成人者が連帯感を持って、そして責任を持ってやっぱり対応していかなければならないだろうと。

ただ、一部には、精神的な病を持った方が当然いらっしゃるわけですから、そういう方々のサポートというものも非常に大切なんだろうと思います。ただ、非常に難しいのは、最初からこの人はこうなんだよということはいわゆるレッテルを張れないということ。そしてあるとき、ある時間だけそういう精神的な障害が起きてくるという難しさがあるわけですから、これもなかなか大変である。これは医学的な見地からやっぱり改善をしていかなければならないことであろうというふうに考えています。

質問の答えとしてなっているかどうか甚だ疑問ではありますが、私の考え方を述べさせていただきました。ご理解をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 10番。

10番（三浦英典君） こういう問題に対して、学校の教育という場からの考え方というのは、ある程度はそういう領域の中で云々という話は多少はできるんだろうとは思うんですね。やっぱり問題なのは、それ以上社会人である我々がこういう戦後の社会にあって、非常に心の問題、そういう礼節、あるいは規律というものに対して希薄になってしまった我々に対してどう対応するのかという方が問題なのではないかという気がします。子供というのは、大体純粹に生まれ育って、悪というものは後からいろいろな条件からで備わってくるものなんだろうと思うんですね。そういうものの社会条件を私たちが与えた結果と言えるのではないかと。そういうのを考えると、やっぱり子供が学校というところで学ぶというもの以上に、我々が社会の中でそういうものに常に意識を持って、日常の会話の中でそういうものが出てきて、みずからの心の醸成というものに対して常に意識を持たなければならないことだろうと思うんですね。

人というのは、本能というので生きる部分というのはどうにもならないところがあるんですが、その中に善行と悪行というものがあって、学校の教育というものをちょっとこの間いただいたものを見ても、今の教育では善行というものを育てようという方向の教育というのが多いかなと思うんです。そして、道徳の時間というものを持って、心の教育をやってはおられるようですが、1週間に1時間という時限なんだそうですね。果たしてそれで足りるかといえば、決して満足なものではないというのは御理解いただけることだろうと思うんです。

そういう中であって、もう一つ本能のいいところを伸ばすという教育は必要なんでしょうけ

れども、やはりもう一つ柱にたがとして礼節あるいは規律、そういう自分を律するというものを新たに加えていかないと、なかなか人のわがままな悪行をしようとする気持ちというか、悪いものに誘われるという気持ちを抑えるというのは非常に難しい話なのかなと思うんですね。

古来、日本には仏教というものが伝来して、多少そういう面では非常に大きな貢献をしてきた話だったと思うんですね。人間社会の文化が育ったというところには必ず宗教があったんだと。もうほとんど両輪というか、一緒に成り立ってきたものだという話があります。そういうのを考えると、今日本ではほとんど無宗教に近い状況で、だれかが亡くなったときに日本の仏教というところにお世話になる程度の話で、本当の心というものを考えるところに、仏教というものが最近では寄与していないのではないかという気がするわけです。そういうのを考えると、先ほど言われたように、だれがそういうところに対して何かの方策を、手当てをするのかという話、大変難しい話なんですけれども、当然私たちが生きている上で責任があるわけですから、みずからがそういう意識を持ってやらなければならない話だろうと思うんです。

当然、行政の中でもこれまで町のいろいろな策定の中に、加美町の総合計画の中に文化活動の問題とか、いろいろ大きな活動の中に人を育てるという表現も当然入っておりまして、そういうところは網羅されているように見えますけれども、まだまだそういう観点、行政の施策の中にいろいろなそういう分野の味つけ、色合いというものをもう少し濃く出させていただいて、常に人の資質というものに対してもう少しずつランクを上げていくような方向づけというか、考え方というのがあっていいのではないかなという気はいたしておりました。

先ほどは教育長から、学校の中でのいろいろな教育改革のお話はいただいたんですが、生涯学習という見地、観点からも、もう少しいただきたいなと思うんですよ。その辺をお願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） お答えいたします。

先ほど学校教育の中で本当に年間34時間、道徳という時間が設定されて、週1時間の勘定になりますけれども。一部指導的な教育の立場にある連中でも、私はあえて「連中」と言うんですけれども、こういう言い方をするわけです。「なあに、道徳の時間、1時間だけやればいんだもな」と、こういうような考え方が基本的にあるわけです。これは指導的な立場の人間です。私はそのときどう言ったかという、「学校生活全体が道徳教育的でなければならない」といって、その発言者をしかりつけたことがありましたが、今広原小学校は今年度、来年度と2カ年間にわたって、心に響く道徳教育の推進という文部科学省指定を受けました。この内容

の中で、最初先生方が授業公開がどうの、大変だというような言い方。さっき言った道德の時間、1時間のためにそういうふうなことの研究をしなければならないのかというふうな言い方をした。校長が指導できかねるといので、私が行って指導してきましたけれども、毎日の先生方の行動、子供たちの生活、学習時間内、その道德的な内容が皆随所にあるはずだと。それが現在どうなっているんだと、確認しなさい。改善すべきところはどうかというようなことで、この研究を進めればいまだかつてない研究になりますよということを指導してきました。

ですから、学校全体の中で、授業の中でだってあったわけです。我々が受けてきた教育の中にもあったわけです。そうしてだめなんだとか、いろいろな話をされました。今はほとんど知識の切り売り。授業を見ますと、それもわかったんだか、わからないような進め方をどんどんしています。だから、私は先生方の、要するに教員の養成制度について検討しなければいけないんだということを文科省に言いました。言ったら何をやったかという、教職大学院をつくれれば教員の資質は上がるんだというふうな考え方、これが一つありました。

免許状の書きかえ制度、これを導入すれば教員の資質は向上するんだというのは文科省の考え方です。「ばかやろう」と言ってきたんですけれどもね。こんなことで教員の資質は上がるはずはないんです。ですから、基本的に結局教育の考え方そのものがゆがめられてきているんじゃないかという、その辺から正していかなければ学校生活の中での道德教育のありようということについては改善することは難しいだろうと、こういうふうに思っております。

先ほど町長の方から話がありました教育基本法の改正の中で、一番私が取っ突いたところは何かというと、教育の第一義的な責任は家庭にあるという項目ですね。ですから、親の責任、家族の責任というものが、いかに重要視されなければならないかという認識が、あの改正案の中に出てきたということは、私は特筆すべきことだろうと思っております。ですから、その中で今後どういうふうな道德的な教育を推進していくかということについては、今からの課題になろうかと思っております。ですから、それもあわせて我々もただやることではなくて、我々自身もどうあればいいかということを考えながら進めてまいらなければならないというふうに思っております。以上です。

議長（米澤秋男君） 10番。

10番（三浦英典君） 今、教育長からいろいろなお答えをいただきましたけれども、どうも聞いていると教育というものは大人社会が子供に対して物をいかに教えるかという観点から考えた組織体系みたいな感覚、あるいは考え方にあるような気がするんです。本来だったら子供が

みずから物事を学ぶ方向に誘導することの方が本来は教育ではないかなという、根本がちょっと置かれているような気がするんですね、今の教育というものにね。そういうものを何か今教育長がお話しされたような気がします。

私たちが置かれている、元来環境というものが何というんですかね、大きな地球の自然界の中であって生きているんだという、この大きな中の日本だったり、宮城県だったり、加美町だったりするという、この小さな感覚というものがちょっと欠けているのではないかという気がするんですね。いかにも地球上の日本、あるいは宮城県、加美町という中だけの感覚で生きているというものがあって、そういう大きな自然界の摂理の中に生かされているという観念が欠けているかなと。そういうものをよくよく考えていくと、人間あるいは我々が本当はもう少し謙虚に日常の生活があるべきではないかという気がいたします。

私もいろいろこの問題について考えてはみたんですが、過去に徳川家康がいたわけですが、彼が「重き荷を背負うて長き道を行くがごとし」というような、いかにも徳川家康の性格をあらわした語録といいますが、言葉が残されておりますけれども、もう一つあったような気がするんですね。「人はこの世に客人として生み出された旅人である」という言葉があったと思うんです。この辺、考えてみると客人というのは何なのかというと、ちょっと遠慮、あるいはそういう一步引いた大きな主というものに対して謙遜、そういう控えた心構えというものを持って生きるんだという、何か感覚が感じられる言葉だったような気がします。そういうものが、本来子供であれ、大人であれ、どこかで持たなければ私たちが生きていく社会というものがどんどんゆがんでいくのかなという気がします。

なおさら最近は西洋文化というものが戦後入ってきて、生活がそういうものの中であって、考え方も自分という、個というものを主張するようになってきていますよね。そういうところにそれが個性としてとらえられて、包皮されているところがありますけれども、組織の中で生きるということの感覚というものをもう少し学ばなければいけないような気がいたしました。

私自身もこの問題についてはまだまだこれからも考えていかなければならない問題だと思いますが、ぜひ行政の方でもこの辺については長きにわたってひとつ御考慮いただいて、行政の実施施策の中に盛り込んでいただければと思っております。これについて、もう少し町長の方からいただければと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 三浦議員の教育に対する理念というようなものを伺ったような気がいたします。大変難しい問題だと思います。いわゆる宗教の問題、お話もございました。我が民族

は仏教でもあるし、無宗教でもあるしという思いがありますが、宗教観が高じていきますと戦争にまでつながる。本来、宗教というのは命を大切にすることが極限の目的だと思いますが、宗教観によって殺りくを繰り返しているというのが現代でありますから、日本人のような無宗教に近い宗教の方がかえってよかったのかなと思うような現実もあるのではないかと思います。

それから、教育長がいろいろ答弁を申し上げましたけれども、いわゆる戦後教育を受けた方が、現在の教育界を否定するという意味ではなくて、戦後の教育を受けた方々がまた教師になって子供たちに教育をするという、あるいは経験のない人たちが道德教育に携わるということの難しさといいますが、そういうことも現実にあるのではないか。全くの私見でありますから御理解をいただきたいと思いますが。それと、現代社会のいわゆる情報はらん、特に性情報のはらんというものが心ない大人、完全にそれを消化できない成人がいろいろな事件、事故を起こしてしまうのではないか。そして、しかもゲームというものを通じて簡単に画面上で、いわゆるバーチャルの世界で殺りくを繰り返す、その現実を大人も子供も同じソフトでゲームをしているということになると、心ない成人はやはりバーチャルと現実というものの判断がつかなくなって犯罪に及ぶということがあのではないかと思うんですね。

だとすれば、やはり情報、今情報化社会でありますから、しかし劣悪な情報というものについてはやはり規制をすべきであろうと。それからゲーム機等々で簡単に画面上で、人間か機械かわからないようなものを殺りくをするという、そういうゲームはやはりある程度規制をして、もっと道徳的なといいますが、古い言葉で言ったら二宮金次郎的なゲームがあるかどうかわかりませんが、そういう教育も一つの社会教育なり、生涯学習なり、あるいは学校教育の中で導入をしていく必要があるのではないかというふうに思っています。

心の問題でありますから、いまだに原因がはっきりしていないという情報があります。秋田県の藤里町の子供の事件なんかは不可解なことがいっぱいあるんですね。そういうことを防ぐためには、やはり成人に対する生涯学習活動というか、そういうことも随分大事であると思いますし、欠落しているのはやっぱりコミュニティーなんだろうというふうに思います。常々声かけ合っていれば、隣の子供を殺りくするなどということには余り至らないのではないか。現代社会のひずみがああいう事件、事故を引き起こしている一つの原因であるのではないか。そのためにもやはりコミュニティーなり、生涯学習活動なりに力を入れて、加美町として推進をしていくべきであろうと考えます。以上であります。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。